



ケアプラン点検について

日ごろから、介護保険事業の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

今年度も6月からケアプラン点検個別面談を実施していく予定でしたが、6月は中止させていただくこととなりました。现阶段では7月から感染拡大防止対策のもと実施していく予定です。

今回のテキセイカだよりでは、改めて「ケアプラン点検について」お伝えさせていただきます。

1 ケアプラン点検とは？

- 介護給付適正化主要事業の一つです。事前に対象となるケアプラン等を市にご提出いただき、保険者職員や委託事業所の講師と共に面談を行います。

2 ケアプラン点検の目的

- ケアプラン点検は、ケアプランがケアマネジメントのプロセスを踏まえ、「自立支援」に資する適切なケアプランとなっているかを、基本となる事項について介護支援専門員とともに検証確認しながら、介護支援専門員の「気づき」を促すとともに「自立支援に資するケアマネジメント」とは何かを追求し、その普遍化を図り健全なる給付の実施を支援するためのものです。
- また、ケアプラン点検を保険者と介護支援専門員が協働で行うことにより、介護支援専門員だけでなく、保険者にも気づきが促され、地域包括ケアシステムの構築につながっていくことも期待されます。

【参考：ケアプラン点検支援マニュアル（厚生労働省）】

3 実地指導とのちがい

- 実地指導と監査、ケアプラン点検はそれぞれ主たる目的が異なります。
- 実地指導は、介護保険法第23条に基づいて行われるものであり、実地指導に従わない事業者や不正が認められる・疑われる事業者に対しては、監査へと移行することがあります。
- 一方、ケアプラン点検は同法第115条の45に基づいて行われる介護給付等費用適正化事業の一つであり、自立支援に資するケアプラン作成や介護支援専門員の資質向上を目的に実施されるものです。

4 なぜ茨木市がケアプラン点検を行うのか？

- 「自立支援」に資する適切なケアプラン作成のために、第三者の目でケアプランを確認することにより、介護支援専門員個人の視点を補い、支援することが必要であるためです。
- わたしたち保険者職員は、茨木市民から保険料や税を預かる立場として、また、保険事務をつかさどる保険者機能の立場としてケアプラン点検に携わっています。ケアプラン点検を通じて、保険者としてより良いケアマネジメントのあり方を介護支援専門員の皆様と共に学び、普及していくことを目標としています。

5 茨木市のケアプラン点検の目標

本市では、次の3点を目標にケアプラン点検を行います。

- ①高齢者の自立を促すケアプランとなっているかをケアマネジャーと共に確認すること
- ②ケアマネジャーと共に保険者としてレベルアップすること
- ③ケアマネジャーの抱える悩み、日々の業務の実態を知り、解決に向かうよう支援すること

《令和元年度ケアプラン点検で多くの介護支援専門員が講師から指摘を受けた内容》

- ・ 個別性のある具体的な目標設定を行う
- ・ 把握している利用者の状況は、きちんと書面に記しておく
- ・ 利用するサービスを先に決めるのではなく、課題から援助の方針を決める
- ・ 長期目標、短期目標は段階的に設定する
(⇔短期目標達成を積み重ね、長期目標を達成した先に課題解決がある)
- ・ サービス事業者が作成する個別計画書を必ず受け取り、ケアプランとの連動性や整合性についても確認する



現場をよく知るケアマネの皆様から、私たち保険者職員もたくさん勉強させていただいています。
また、ケアプラン点検を受けたケアマネさんから「見落としていたところに気づけた」などの感想をいただくこともあります。
集団で受ける研修とは違って、**ケアプラン点検は実際のご自身の事例に基づいた相談ができます**ので、積極的に活用して一緒にレベルアップを目指しましょう！

COLUMN

介護給付適正化とは？

介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要な過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するよう促すこと。適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するもの。

【出典：厚生労働省】